

【ご注意ください】

中小企業等における感染拡大防止対策助成金の
申請時に気を付けていただきたいこと

よく発生する申請書の記入誤りや記入漏れ、添付書類の付け忘れなどの書類不備をまとめました。

申請書類に不備があると、書類の再提出等が必要となり、助成金の支給に遅れが生じますので、この用紙を利用して提出前にご確認をお願いいたします。

○企業、団体、個人事業主とともに気を付けていただきたいこと

様式等	×誤りの内容	○正しい記載の方法
様式1「申請書兼実績報告書」	ガイドラインの名称が記入されていない、または自身の業種に合っていないガイドライン名称を記入している。	内閣府 HP に掲載されている「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」から、自身の業種に合ったガイドライン名と内容を確認し、申請する対策がガイドラインに基づいたものか確認してください。 (内閣府 HP へのリンク) https://corona.go.jp/
添付書類貼付用紙	経費の算出根拠資料が不足している、または様式1の記載内容と合わない。	申請する全ての物品、消耗品について、 ・名称 ・単価 ・数量 ・合計金額 ・支払いを完了したことが分かる書類を貼り付けてください。 なお、クレジットカードで購入した場合は、口座からの引き落としまで完了している必要があります。
	申請した物品のうち、一部しか写真に写っていない。 物品が並んでいるのみで、実際に設置している状況の写真がない。	申請する全ての物品について、設置状況が分かるよう写真を撮影して貼り付けてください。 (消耗品は写真不要)
	事業等を行っていることが分かる書類が添付されていない。	企業、団体の場合は定款や登記簿謄本の写し等、個人事業主の場合は確定申告書第1表の写し等を添付してください。

○個人事業主とともに気を付けていただきたいこと

様式等	×誤りの内容	○正しい記載の方法
様式1「申請書兼実績報告書」	「所在地」欄に事業所の住所を記入している。	個人事業主の場合は、代表者の自宅住所をご記入ください。
様式2「誓約書」	「所在地」欄に事業所の住所を記入している。	個人事業主の場合は、代表者の自宅住所をご記入ください。